

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年6月14日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 忠照
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 内田 大剛
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 内田 大剛
【縦覧に供する場所】	三谷産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 (住友不動産千代田ファーストウイング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) (注)上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の 便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2023年6月13日開催の当社第98期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月13日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役として、三谷忠照、森浩一、阿戸雅之、西野誠治、竹内昇、渡邊伸寿、内田大剛、深堀俊彰、三浦秀平、正元敏之、花田光世、長澤裕子、清木康および増田幸宏の14名を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、尾島俊雄および寺野稔の2名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任された梶谷忠博氏および島田亨氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	(注)2
三谷 忠照	443,010	42,489	0		可決(89.16%)
森 浩一	464,965	20,534	0		可決(93.58%)
阿戸 雅之	464,943	20,556	0		可決(93.57%)
西野 誠治	464,900	20,599	0		可決(93.57%)
竹内 昇	464,977	20,522	0		可決(93.58%)
渡邊 伸寿	465,055	20,444	0		可決(93.60%)
内田 大剛	465,745	19,754	0		可決(93.74%)
深堀 俊彰	465,752	19,747	0		可決(93.74%)
三浦 秀平	465,878	19,621	0		可決(93.76%)
正元 敏之	465,819	19,680	0		可決(93.75%)
花田 光世	443,897	41,602	0		可決(89.34%)
長澤 裕子	465,385	20,114	0		可決(93.66%)
清木 康	460,624	24,875	0		可決(92.71%)
増田 幸宏	465,432	20,067	0		可決(93.67%)
第2号議案				(注)1	(注)2
尾島 俊雄	444,477	41,022	0		可決(89.46%)
寺野 稔	483,566	1,933	0		可決(97.32%)
第3号議案	441,461	44,039	0	(注)1	(注)2 可決(88.85%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上